

市民総ぐるみで… 秋の交通安全運動を推進しよう

… 10月 22日 ~ 31日

十月二十二日から十日間、全国いっせいに秋の交通安全運動が展開されます。最近ますます増大する交通事故発生状況から、今回はとくに歩行者の交通事故防止を目標にすめられます。歩行者も運転者も正しいルールを守り、市民総ぐるみでこの運動を推進し交通事故をなくしましょう。

道路は正しく横断しよう… 歩行者

運転者… 子ども・老人を見たら徐行を

日光警察署の調べですと、この秋の交通安全運動を機に交通安全県民総ぐるみ運動を展開することになったものです。なお、秋の交通安全運動の重点目標は七項目にわたっています。そのおもなものをお知らせします。一人一人が正しい交

通ルールを守り、この運動をより強力に推進しましょう。飲酒運転を追放
運転する人に酒を出さない。運転する人に酒を飲ませない。酒を飲んだら運転しない。の三

昭和43年度

公立高等学校入学者選抜要項

また、いよいよ秋の行楽期を迎え、日光には自家用自動車が増えていますので、交通がいっそう激しくなり交通事故の増加が心配されています。県内でも昨年同様に死者は一人減っていますが、発生件数では七六八件の増、負傷者が八六五人もふえています。このままでは、ことしの末までに県内の交通事故は七、〇〇〇件を上まわり、交通史上最高の暗い記録を更新することも予想されることから、県では県民一人一人に交通ルールを守らせること

このほど栃木県教育委員会から昭和四十三年公立高等学校入学者選抜要項が発表されました。もう十月、高校進学を希望される方は最後の仕上げにはいつていることでしょうか、選抜要項で昨年と変わった点をお知らせします。参考にしてください。

まず、選抜の方針の中で調査書と学力検査の成績とを総合して選抜することがはっきり明示されています。このことは、これまで選抜にあたってはそのとおり実施されていたのですが、ことしから選抜の方針として掲げられたものです。

また、出願にあたって昨年度までは高等学校によって第二志望を認めたり認めなかったりして

道路は正しく横断しよう
歩行者は道路に飛び出さない車の直前、直後の横断をしない横断するときは手を上げて車が止まってから渡る。などを助行しましょう。

通学路は徐行して安全を確かめよう
通学路では安全速度を守る。児童が通行中の道路、交差点では徐行して安全を確かめる。道路に物を置かない。などを徹底しましょう。

その他、運転者にむいた運転をさせない。ダンプの定置積載の励行、運転記録計の備えつけなどの励行。庁用車の事故防止

県内十一市の家庭の主婦を対象としたママさん交通安全教育の開催。「交通安全は家庭から」のしおりを全家庭にくばって交通安全家族会議を推進させるなど、この運動の目的達成のためにいろいろな催しが行なわれますが、この運動を機に交通事故を減らしたいものです。

道路の左はしを1列進行する右・左折するときは必ず手で合図する。二人乗り、無灯火、かささし運転などをやめましょう。

自転車の正しく乗ろう
道路の左はしを1列進行する右・左折するときは必ず手で合図する。二人乗り、無灯火、かささし運転などをやめましょう。

で、一教科の配点や時間などは昨年と同じく五〇点、五〇分ですが、再募集が行なわれた場合の学力検査は同じ五教科で各二五点とし、県教委の作成した問題でいっせに行なわれるようになったことは昨年と変わった点です。

★選抜の日程
○二月十九日～二十一日 願書受付
○三月十二日～十三日 学力検査日
○三月十六日 合格者の発表

★調査書と
学力検査の成績で選抜

★学力検査
学力検査は国語、社会、数学科、外国語(英語)の五教科

また、出願にあたって昨年度までは高等学校によって第二志望を認めたり認めなかったりして

また、出願にあたって昨年度までは高等学校によって第二志望を認めたり認めなかったりして

また、出願にあたって昨年度までは高等学校によって第二志望を認めたり認めなかったりして

また、出願にあたって昨年度までは高等学校によって第二志望を認めたり認めなかったりして

また、出願にあたって昨年度までは高等学校によって第二志望を認めたり認めなかったりして

また、出願にあたって昨年度までは高等学校によって第二志望を認めたり認めなかったりして

また、出願にあたって昨年度までは高等学校によって第二志望を認めたり認めなかったりして

また、出願にあたって昨年度までは高等学校によって第二志望を認めたり認めなかったりして